

第1回臨時会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和8年2月10日（火曜日）

午前10時15分開会、午前11時22分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第1号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第7回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	寺内 充
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

欠席委員（０名）

説明のため出席した者（８名）

市長公室長	山口 正通
保健福祉部長	水田 和広
こども未来部長	真家 達成
産業経済部長	羽成 健之
建設部長	渡辺 善弘
教育部長	加藤 史子
議会事務局長	櫻井 良哉
財政課長	瀬古澤 時人

事務局職員出席

次 長	小野 聡
係 長	津久井 麻美子
主 任	岩松 英統
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

傍聴者（０名）

○**下村委員長** ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本臨時会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第7回）のうち、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いいたします。歳出については、分科会において審査をお願いいたします。また、分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速審査に入ります。サイドブックは、「本会議」、「令和8年」、「第1回臨時会」、「事前配付資料」、「議案第1号から2号」を御準備願います。それでは、議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第7回）第1表歳入歳出予算補正歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○**瀬古澤財政課長** それでは、議案書3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。説明の前に、先ほどの全協のほうでも御説明がありましたが、今回の補正予算につきましては、昨年12月16日に成立いたしました国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金と呼ばれる交付金に係る予算の計上が主なものとなっております。重点支援地方交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するものでして、地方自治体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施するために交付されるもので、今般の本市への交付限度額は11億4,165万2,000円となっております。そのほか、今回の補正予算では、重点支援地方交付金を財源に茨城県が独自に実施する事業やその他早期に実施しなければならない事業に係る財源につきましても歳入として計上しておりますので、説明をさせていただきます。3ページの歳入補正の内訳でございますが、表にございますとおり、16款国庫支出金は、重点支援地方交付金による国庫交付金増などにより、12億2,260万7,000円の増、17款県支出金は県補助金の増により1億6,705万6,000円の増、19款寄附金はふるさと土浦応援寄附金の増により5億円の増、20款繰入金財政調整基金繰入金の減により、3億5,668万7,000円減と、合計では15億3,297万6,000円を増額計上し、総額を644億1,493万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、8ページをお願いいたします。16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生国庫負担金につきましては、平成20年のリーマンショックによる物価等の下落に伴い、当時国では平成25年から27年の3年にかけて生活保護費の減額改定を行いましたが、その後訴えがございまして、最高裁におきまして、それが違法であると令和7年6月に当時の減額の取消しが確定となりまして、改めて生活保護費の引下げ率を精査し、当時の引下げ額との差額分を追加給付することになりまして、自治体では本年3月頃から支給を念頭に準備を進めるよう国から支持がありましたことから、今般の補正予算では、追加支給分の扶助費を計上しておりまして、その特定財源としまして事業費の4分の3に当たる6,879万2,000円を増額計上するものでございます。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、ただ今国庫負担金で御説明しました生活保護費の追加支給に伴い計上しました給付のためのシステム改修委託料などの事務経費の特定財源としまして、経費の全額に充当される説明欄記載の生活保護適正化等事業費補助金

1, 216万3, 000円を増額計上するものでございます。4項国庫交付金につきましては、合計の補正額の欄にございますように、11億4, 165万2, 000円を増額計上するもので、こちらが本市に交付される重点支援地方交付金でございます。1目商工費国庫交付金につきましては、重点支援地方交付金を活用しまして、市民一人当たり5, 000円分のデジタルギフト等を配布する事業を実施するもので、歳出予算のほうでは、ギフトに係る費用のほか、市民への通知やコールセンターを含めた委託料を計上しておりまして、その特定財源としまして、7億円を計上するものでございます。事業の詳細につきましては、ギフト配布に係る通知を受けた市民がスマートフォンなどから専用サイトにアクセスし、パスワードを入力しましてデジタルギフトを受け取るという流れで、デジタルギフトは1, 800種類を超える商品の中から選択ができ、また、ATMから現金で受け取ることも可能となります。デジタルギフトの取得、活用が難しい高齢者などは通常のギフトカードを受け取ることも可能となっております。市民の皆様には本年4月から5月辺りに案内できるよう進めていく予定でございます。その下、6目土木費国庫交付金につきましては、水道事業会計においては、交付金を活用し、本年4月から9月までの半年間、水道を使用する市内全世帯に対しまして、家事用基本料金、月額税抜で450円になりますが、こちらの基本料金の減免を行うもので、今回の補正予算では今年度中に実施いたします減免処理に必要なシステム改修費と水道料の減収補てんとなる一般会計からの繰出金を計上しておりまして、それらの特定財源として1億7, 565万円を増額計上するものでございます。減免予定の件数につきましては、公官庁や企業を除く約6万5, 300世帯を想定しております。次の7目教育費国庫交付金は、ただ今説明しました2事業に活用した交付金の残りの分となるもので、今年度も継続して実施している土浦市立の小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒の給食費の無償化分の財源としまして、説明欄にありますとおり、2億6, 600万2, 000円を計上しまして、一般財源からの財源更正を行い、これによりまして、本市に交付予定の重点支援地方交付金限度額11億4, 165万2, 000円を全額活用するものでございます。17款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、この交付金を活用して、茨城県が独自に創設しました物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯に対する給付金の財源となる歳入でございまして、説明欄記載の低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金1億6, 705万6, 000円を増額計上するものでございます。事業の詳細は、令和8年1月分の児童扶養手当支給世帯、また、児童手当を受給し、かつ、住民税非課税世帯の児童一人当たり5万円の給付金を支給するもので、今回の補正予算では、給付金となる補助金のほか、給付に伴う事務費を予算計上しておりまして、歳入は事業費の全額に充当されるものでございます。本市では、対象者数約3, 300人程度を見込んでおりまして、3月から支給開始できるよう進めてまいります。19款寄附金、1項寄附金、1目ふるさと土浦応援寄附金につきましては、今年度は9月末のポイント制度の終了などによる駆け込み寄附や返礼品のうちお米の需要が増加しているなどの要因により、寄附が例年よりも増えておりまして、9月議会、12月議会においても予算の増額補正を行っているところでございますが、

それ以降も見込みよりもさらに寄附額が増加している状況でございまして、寄附に係る事務費の支払いが3月補正に間に合わないことから、今臨時会におきまして、5億円を増額計上するものでございます。これによりまして、当初予算では10億円を計上しておりましたが、最終的には25億円の予算となるものでございます。20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今般の補正予算では、ただ今御説明しましたふるさと土浦応援寄附金の増額補正が大きく影響しまして、歳入される一般財源が補正予算で必要となる一般財源を上回っておりますことから、その調整としまして財政調整基金繰入金3億5,668万7,000円を減額補正するものでございます。以上が令和8年第1回臨時会の一般会計補正予算（第7回）の歳入の内容となります。

○**下村委員長** それでは、委員の皆様から御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** ないようですので、それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

○**下村委員長** 全員賛成ということでございますので、議案第1号の第1表歳入全部については、全員賛成でございます。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに委員長報告をまとめてまいります。つきましては、委員長報告書に盛り込みたい御意見等がございますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** 御意見もないようですので、分科会終了後、予算決算委員会全体会を再開し、委員長報告書のとりまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。暫時休憩いたします。

（休憩：午前10時20分）

（再開：午前10時55分）

○**下村委員長** 予算決算委員会全体会を再開いたします。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で、予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、サイドブックは、「予算決算委員会」、「令和8年」、「2月10日開催」の御準備をお願いいたします。それでは、議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第7回）の歳入から順に、審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックの「予算決算委員長報告書（議案第1号歳入）」を御覧ください。では、報告いたします。御報告申し上げます。議案第1号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第16款国庫支出金は、国の物価高対策に係る重点支援地方交付金や生活保護費の追加給付に係る負担金等の増であります。第17款県支出金は、県の物価高対策における低所得の子育て世帯に対する給付に係る補助金の増であります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金について、さらなる寄附額の増加が見込まれることによる増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブック「総務市民分科会

長報告書（議案第 1 号歳出）」をお開きください。それでは、総務市民分科会長より御報告をお願いします。

○目黒総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第 1 号のうち、付託されました総務市民分科会所管分において、審査された内容を申し上げます。第 2 款 総務費は、ふるさと土浦応援寄附事業において、さらに寄附見込額が増加したことに伴う寄附受付に係る委託料等の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第 1 号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員賛成でありました。以上で報告を終わります。

○下村委員長 つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書（議案第 1 号歳出）」をお開きください。それでは、文教厚生分科会長より御報告願います。

○田中文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第 1 号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第 3 款民生費は、長期化している物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯に対して、児童一人当たり 5 万円の特別給付金を支給するための補助金等の増及び平成 25 年以降に国が実施した生活保護費の引下げについて、最高裁で違法と確定したことによる減額率の修正に伴い、差額を追加給付するための扶助費等の増であります。第 9 款教育費は、学校給食費の無償化に係る一部の経費について、国の重点支援地方交付金を充当し、財源更生するものであります。第 2 表繰越明許費は、生活保護費等追加給付事業について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○下村委員長 つぎに、サイドブックス「産業建設分科会長報告書（議案第 1 号歳出）」をお開きください。それでは、産業建設分科会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会長 御報告申し上げます。議案第 1 号のうち、付託されました産業建設分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第 6 款 商工費は、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援することを目的に、国の重点支援地方交付金を活用して、全ての市民を対象として、一人当たり 5,000 円分のデジタルギフト等を配布する土浦市物価高騰対策支援事業に係る委託料の増であります。第 7 款 土木費は、第 6 款 商工費と同様、物価高騰対策として、国の重点支援地方交付金を活用した水道の基本料金を減免する事業を実施するための繰出金の増であります。第 2 表 繰越明許費は、土浦市物価高騰対策支援事業及び水道事業会計繰出金について、年度内の完了が見込めないことから、繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○下村委員長 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○海老原委員 文教厚生分科会長にお伺いします。平成 25 年となっているんだけど、平成 25 年度じゃないかな。

○田中文教厚生分科会長 平成 25 年から数年にわたるということで、平成 25 年以降

という表記をさせていただいております。

○海老原委員 2月2日開催の文教厚生委員会の保健福祉部の資料を見ると、平成25年度から3年間という表記になっているんだけど。

○田中文教厚生分科会長 平成25年度に修正いたします。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 それでは、質疑は出尽くしたようですので、採決いたします。議案第1号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○下村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第6回)は原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がございましたら、御意見をお願いいたします。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 ないようですので、この程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

(休憩：午前11時5分)

(再開：午後11時15分)

○下村委員長 それでは、予算決算委員会全体会を再開いたします。議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第7回)の委員長報告書のとりまとめを行います。サイドボックスは、「予算決算委員長報告書(議案第1号)」をお開きください。では、朗読させていただきます。御報告申し上げます。本臨時会において、当予算決算委員会に付託されました議案第1号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第7回)につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ15億3,297万6,000円を追加し、総額を644億1,493万2,000円とするものであり、国の交付金を活用した事業など、当初予算に見込めない事業費を補正計上するものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第16款国庫支出金は、国の物価高対策に係る重点支援地方交付金や生活保護費の追加給付に係る負担金等の増であります。第17款県支出金は、県の物価高対策における低所得の子育て世帯に対する給付に係る補助金の増であります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金について、さらなる寄附額の増加が見込まれることによる増であります。続いて、歳出の主な内容について申し上げます。第2款総務費は、ふるさと土浦応援寄附事業において、さらに寄附見込額が増加したことに伴う寄附受付に係る委託料等の増であります。第3款民生費は、長期化している物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯に対して、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給するための補助金等の増及び平成25年度以降に国が実施した生活保護費の引下げについて、最高裁で「違法」と確定したことによる減額率の修正に伴い、差額を追加給付するための扶助費等の増であります。第6款商工費は、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援することを目的に、国の重点支

援地方交付金を活用して、全ての市民を対象として、一人当たり5,000円分のデジタルギフト等を配布する土浦市物価高騰対策支援事業に係る委託料の増であります。第7款土木費は、第6款商工費と同様、物価高騰対策として、国の重点支援地方交付金を活用した水道の基本料金を減免する事業を実施するための繰出金の増であります。第9款教育費は、学校給食費の無償化に係る一部の経費について、国の重点支援地方交付金を充当し、財源更生するものであります。第2表繰越明許費は、土浦市物価高騰対策支援事業、生活保護費等追加給付事業及び水道事業会計繰出金について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越措置を行うものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。報告書の内容は、こちらでよろしいでしょうか。本会議での委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** それでは、この内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**下村委員長** ありがとうございます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。